

第 27 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 8 年 3 月 5 日 午後 16 時 00 分から

開催場所：福津市役所 本館 2 階大会議室

出席者：農業委員 11 名、推進委員 9 名、事務局 2 名

欠席者：1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 27 回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 0 名、推進委員 1 名で、農業委員 11 名、推進委員 9 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。</p>
会長	<p><会長挨拶></p>
局長	<p>ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。</p>
議長	<p>議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、10 番、11 番の委員の方をお願いします。</p> <p>本日の議案ですが、日程第 1、議案第 194 号から、日程第 4、議案第 197 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>日程第 1、議案第 194 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
地元委員	<p>譲受人は現在、申請地の隣接地にて耕作をしております。そのため、農地購入に際して不足はございません。</p>

議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号2について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地は現在レモン・ダイダイが栽培されておりますが、高齢の為耕作が困難な状況です。譲受人は不動産業を営んでおりますが、譲受人は栽培管理をしっかり行いましておっしゃっております。また、農事組合に事前確認したところ反対意見はありませんでした。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
副会長	譲受人の居住地はどちらですか。作付け可能な居住地でしょうか。
事務局	居住地は申請地から車で二分ほどの場所です。
委員	以前購入した農地の管理ができていない土地が見受けられますが、問題ないのでしょうか。
局長	農業委員会と地元委員でしっかり指導を行っております。
委員	私の担当地区でも指導を行うことで、以前購入した農地の管理をしっかり行っていく形跡が見られております。
議長	今回の申請地の地元委員の意見はございますか。
地元委員	譲受人が2月26日に直接訪問された際、他の購入した農地の管理も適切に行っていくという話を聞いております。
副会長	営農計画書や誓約書は必須書類でいただいておりますか？内容を教えていただけますか？
局長	はい、いただいております。営農計画書に関しては、事務局の方で読み上げをさせていただきます。
事務局	<営農計画書読み上げ>

局長	また、事務局からの提案ではありますが、今回の申請地と以前購入された農地も含めて今後の耕作状況を見守っていきながら、適切に活用をされているか判断していけたらと思っております。
議長	指導を行ったうえで事務局も今回の申請を受理しております。農業委員会としても全体でしっかり見守っていきながら、今後の対応を検討していければと思います。 他に、何かご意見・ご質問等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数で、許可とします。 次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人は現在、申請地にて耕作をしております。また、隣接農地を譲受人が所有しているため、譲渡人に相談をし、今回の売買に至ったという事です。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	必要書類は当然ながら整った状態で提出いただいております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 2、議案第 195 号、非農地証明書の発出にかかる報告について、番号 1、それから番号 2 を一括して、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 3、議案第 196 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。 ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。 全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。 次に日程第 4、議案第 197 号、福津市地域計画の変更について、計画策定の担当部

	<p>署である農林水産課に詳細説明を求めたいと思いますので、担当者の入室を許したいのですが、ご異議ありませんか？</p> <p>【異議なし、担当者入室】</p>
議長	<p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
農林水産課	<p>はい、説明させていただきます。地域計画ですが、福間地区・津屋崎地区それぞれの地域にて策定をしております。今回議案にあげさせていただいたのは、令和 7 年度中に認定農業者になった方、新規就農者になった方を 10 年後の担い手として目標地区に反映する必要があるためでございます。また、農地の集積が進んでいる農家の方の面積を反映しております。変更後の目標地区をお配りしておりますので、ご確認ください。農業経営基盤強化促進法の第 19 条第 6 項において、地域計画の変更の際に農業委員会の意見照会が必要であるため、議題として諮らせていただきました。</p>
議長	<p>只今、担当者より詳細説明がありましたが、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>この計画は都度の修正が必要なのですか？</p>
農林水産課	<p>今年度は初めての変更ではございますが、タイミングとしてはこの時期の変更が主となると考えております。国の補助事業を使うとなった際に、地域計画上の担い手になっていなければならないという要件がございます。そのため補助をうけるタイミングに合わせて、年度のどこかでの変更が必要になってくると思います。もちろん、臨時や緊急の際に変更することもあるかとは思いますが、3 月のこのタイミングが主となると考えております。</p>
議長	<p>他に、何かご意見・ご質問等はありませんか。ないようですので、担当者には退室いただきます。</p> <p>【担当者退室】</p>
議長	<p>それでは、採決に入りたいと思います。地域計画の変更について承認し、賛成される方は挙手をお願いします。全会一致で、承認することとし、農林水産課にはその旨回答したいと思います。</p> <p>以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。</p> <p>ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。</p>

局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、4月6日(月)となります。 それでは、以上を持ちまして、第27回福津市農業委員会総会を閉会します。
----	---